

シニア産業カウンセラー試験 「修士」受験資格について

◆ シニア産業カウンセラー試験「修士」による受験資格

産業カウンセラーの資格登録者であって、大学院研究科において心理学又は心理学隣接諸科学、人間科学、人間関係学のいずれかの名称を冠する専攻の修了者で、次号に定めるA群からG群までの科目（注1）において、1科目を2単位以内として4科目以上、8単位以上を取得している者で、協会が指定するシニア産業カウンセラー育成講座の科目（注2）の修了確認書(修了証)の発行を受けた者。ただし、D群からG群の科目による単位取得は2単位以内とする。

注1 科目群は下記のとおり

A群：産業カウンセリング、カウンセリング、臨床心理学、心理療法各論（精神分析・行動療法など）などの科目群

B群：カウンセリング演習、カウンセリング実習などの科目群

C群：人格心理学、心理アセスメント法などの科目群

D群：キャリア・カウンセリング、キャリア概論などの科目群

E群：産業心理学、産業・組織心理学、グループダイナミックス、人間関係論などの科目群

F群：労働法令の科目群

G群：精神医学、精神保健、精神衛生、心身医学、ストレス学、職場のメンタルヘルスなどの科目群

* 受験資格判定の申請には、A群～G群すべての科目の履修が必要ということではありません。

4科目8単位の申請までしか受け付けないということではありません。審査の結果、必要科目数と単位数（4科目以上8単位以上）を満たしていればよい。

注2 協会が指定する講座は、「メンタルヘルス支援体制構築の実践的理解」「働きやすい職場づくりの実践的理解」の2科目

◆ 受験までの流れ

シニア産業カウンセラー試験を「修士」受験資格で受験するには、下記3つの要件を満たすことが必要です。

- ① 産業カウンセラーの資格登録者
- ② 「修士」を有している者であって、A群からG群までの科目において4科目以上、8単位以上の取得が書類審査により認められること（受験資格判定は次ページ参照）
- ③ 協会の実施するシニア産業カウンセラー育成講座において、「メンタルヘルス支援体制構築の実践的理解」「働きやすい職場づくりの実践的理解」の2科目を受講し、修了確認書（修了証）の発行を受けること

受験資格判定（書類審査）の申請

2024年7月～2024年11月5日（火）消印分

「修士」の受験資格に該当するかどうかの書類審査を行います。必要書類を郵送でお送りください

↓

受験資格判定結果通知書により、
受験資格の有無をお知らせします
審査にかかる期間は、約3週間です。

シニア産業カウンセラー育成講座

「メンタルヘルス支援体制構築の実践的理解」
「働きやすい職場づくりの実践的理解」
の受講及び修了

↓

修了確認書（修了証）は受験申し込み時に必要となりますので大切に保管してください

<ご注意>

1. 2024年度シニア産業カウンセラー試験の受験を予定している方は、シニア産業カウンセラー育成講座で指定された科目を2024年10月末までに受講して下さい。2024年11月以降開講の講座の場合、受験申込み締切までに講座の修了確認書の発行を受けることができず、受験申込ができない場合があります。
2. 受験資格判定の申請とシニア産業カウンセラー育成講座の受講の順番は問いません。
シニア産業カウンセラー育成講座の受講修了が、受験資格判定（書類審査）の結果に影響することはありません。受講修了後であっても、受験資格判定（書類審査）の結果、「受験資格に該当しない」となる場合がありますので、講座受講前に受験資格の有無を確認することをお勧めします。
3. シニア産業カウンセラー育成講座は、産業カウンセラーの資格を有する資格登録会員の方であれば、受講できます。（シニア産業カウンセラー試験の受験資格の有無は問いません）

受験要領の請求受付・配布

※請求方法は8月初旬以降ウェブサイトをご参照下さい

受験申し込み前に個人スーパービジョンを受けることが必須となっています

※書式は8月初旬以降メール(gkouza2@counselor.or.jp)
ウェブサイトから請求できます

↓

受験申込み 2024年12月4日（水）消印分 ～ 2025年1月6日（月）消印分まで

※期間外の消印の書類は一切受理しません

↓

試験 2025年2月22日（土）または23日（日）※いずれかの指定された日 日時の指定はできません

◆「修士」受験資格判定の申請について

【受付期間】 2024年7月～2024年11月5日(火) 消印分まで

※ 2024年度シニア産業カウンセラー試験(2025年2月22日・23日実施)受験希望の方は
2024年11月5日(火)消印分に間に合うよう、必要書類をお送りください

【必要書類】 下記①～⑥を郵送にてお送りください (メール、FAX 不可)

② シニア産業カウンセラー試験「修士」受験資格判定申請書

② 受験資格審査料 2,200円(税込)

ゆうちょ銀行備え付けの用紙を使用し、お振込みください

口座番号:00180-9-663222 加入者名:一般社団法人 日本産業カウンセラー協会
通信欄に「受験資格審査料」と記載、控えのコピーを申請書に貼付してお送りください

※一旦おさめられた審査料は事由に関わらず返金を致しませんのでご注意ください

③ 修了証明書 (原本) ※修了見込みでの申請はできません

④ 単位取得証明書または成績証明書 (原本)

※受験資格に該当する科目群(A群～G群)につきましては、別紙をご参照ください

※審査を希望する科目名に下線またはマーカーをすること (原本に直接記入のこと)

※厳封されている場合は、開封してよい

⑤ 審査を希望する科目の内容がわかるもの(シラバス等) (コピー可)

※単位取得年度のもののみを審査対象とする。異なる年度のものは審査の対象となりません

⑥ 返信用封筒 (定形封筒＝長3サイズ、自身の住所氏名を記入 切手は不要)

【送付先】

〒105-0004 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6階

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 試験センター 受験資格審査(シニア)係

【以下をご了承の上、申請してください】

- * 受験資格の有無について、結果は書面でお知らせいたします。お電話やメールなどでの問い合わせにはお答えできません
- * 結果のいかんに関わらず、結果についてのお問い合わせには応じられません
- * 提出された書類は返却いたしません
- * 大学学部での履修科目・単位を合算しての申請はできません。
大学院修士修了後、別の大学院で取得した履修科目・単位を合算しての申請は可能です
- * 大学院における履修科目に関するご相談には応じておりません。お問い合わせいただきましても対応いたしかねますのであらかじめご了承ください。

ご不明な点は協会試験センターまでお問い合わせください (gkouza2@counselor.or.jp)